

～みんなで たすけあって 住みよい町に～



おくたま ふくし

編集・発行

社会福祉法人
奥多摩町社会福祉協議会
 〒198-0212 奥多摩町氷川199 (福祉会館内)
電話(0428)83-3855
FAX(0428)83-2567
 E-mail: mail@okusyakyoo.or.jp
 HP: http://www.okusyakyoo.or.jp
 【年4回発行】

町民一人ひとりがボランティア精神で活動するまち

ボランティアが生き生きと活躍する町に



社会福祉法人 奥多摩町社会福祉協議会

会長 大館 眞



平成二十年度の社会福祉協議会の運営は、百年に一度とも言われる経済危機下でありましたが、住民皆様のご支援、ご指導をいただき、順調に行うことができました。心から感謝を申し上げます。

二十一年度も引き続き厳しい経済状況が続くと思われ、当協議会においてもこの状況を乗り切るために、現行のサービスを維持しながら、益々の事務・事業の効率化を進めていく所存であります。

私は、ある朝古里小学校の近くで、お年寄りが七、八名の児童を連れて歩いている姿を車から垣間見ました。お年寄りの目はとても優しく、小学生の目はとても嬉しそうに生き生きと見え、ほのぼのと感じました。

後から聞いたところによりますと、何年も前から小丹波の老人会の会員の方がボランティアとして、毎朝寸庭の方から小学校まで引率して頂いているとのことでした。このお年寄りの活動は、児童の安全登校をはかることを目的にしていると思われませんが、お年寄りご自身にとっても、やりがいや子供とのふれあい、歩くことでの健康管理など、とても良いことだと思えます。

今回は、児童の交通安全、犯罪防止ボランティアを取り上げましたが、我が町には多くのボラン

ティアが活躍しています。広く言えば、自治会の役員、消防団員、民生児童委員、交通安全協会の役員、防犯協会の役員、体育協会の役員など多くの皆様が地道に活動して頂いて、町が成り立っています。

地域福祉に関するボランティアについても、食事の配膳・容器洗いや配食ボランティア、福祉施設のお手伝いや慰問など幅広い活躍の場があります。

当協議会に登録しているボランティア団体は十六で、個人登録を合わせて二百四十四名であります。それぞれの団体・個人が思い思いに余暇を利用して、他人のために無償で労力を惜しまず提供していることに頭の下がる思いをしています。

住みよい町の条件は、交通の便がよいこと、公共施設が整っていること、教育文化が進んでいることなどが挙げられますが、ボランティアが生き生きと活躍している町も大きな要素になると思います。町民皆様の多くがそれぞれの分野で、ボランティア活動をして頂ければ、支え合って生きる良い町にきつ々しいと思えます。

あなたも生き甲斐を見つげるためにも、ボランティアとして活躍してみませんか。

平成 2 1 年度 奥多摩町社会福祉協議会事業計画

1. 基本方針

わが国の総人口に占める 6 5 歳以上の高齢者の割合は 2 0 % を超え、少子高齢化がますます進展し、核家族化、家庭機能や地域社会の福祉力の低下、世界的な経済不況を背景とする低所得、貧困問題の広がり、公的制度や施策の問題など、様々な社会的要因から、地域福祉の課題はますます多様化、複雑化しています。これまでに国、地方公共団体をはじめ、社会福祉協議会やボランティアグループ、NPO 団体等では、様々な福祉施策に取り組んでまいりました。特に高齢者や障がい者を中心に、住み慣れた地域で必要な支援を得ながら自立した生活を送ることができるよう、福祉のまちづくりを推進してまいりましたが、今後さらに、生きがい、社会参加、外出支援、日中活動支援、介護予防、認知症予防、子どもの安全を守る活動等の事業の充実が求められています。

近年の介護サービスを巡っては、介護従事者の離職率が高く、人材確保が困難であるといった状況から、昨年の通常国会で「介護従事者等の人材確保のための介護従事者の処遇改善に関する法律」が成立、こうした状況を踏まえ、人材確保と安定的サービスの提供を図るため、本年 4 月から介護報酬 3 % の引き上げが行われます。また、障害者自立支援法では、現在、旧体系により運営している施設についても平成 2 4 年までに新体系へ移行することが定められています。

このような状況のなかで、当協議会では平成 1 8 年度を初年度とする「やすらぎ・ふれあい・おもいやりのあるまち 奥多摩」をキャッチフレーズとした、地域福祉活動計画「やまびこ計画」を、町の地域保健福祉計画及び障害福祉計画等との整合性を図りつつ推進していきます。

法人の経営については、平成 1 9 ・ 2 0 年度で職員数、人件費、高齢者在宅サービスセンターの運営等、事務事業全般にわたって見直しと経費の削減を行い、一定の成果を得たところであります。引き続き、民間事業者の参入が期待できない部門の通所介護、居宅介護及び居宅介護支援事業について、住民サービスの向上と経営の安定化に努めてまいります。

町から受託している「筋力向上トレーニング事業」、「外出支援サービス事業」、「配食サービス事業」、「福祉会館管理運営事業」は、利用者のサービス向上を図り、効率的、効果的な運営を行ってまいります。

「地域福祉」は、行政、民間企業、NPO 法人等の団体はもちろん、同じ地域に暮らす住民同士が助け合い、支え合いながら、みんなで力を合わせて取り組んでいく必要があります。

今年度も役職員一丸となって地域福祉の向上に努めてまいりますので、町民皆様のなお一層のご支援とご協力をお願いいたします。

2. 法人運営事業

(1) 役員会等の開催

法人運営の基盤強化、介護保険事業等の効果的事業展開及び安定した運営を図るために正副会長会・理事会・評議員会を開催いたします。

正副会長会	随時
理事会	年 5 ~ 6 回 開催
評議員会	年 3 回 開催

(2) 監事会の開催

事業計画・予算及び事業報告・決算等の執行状況等について監査していただく監事会を開催いたします。

決算監査	5 月開催
中間監査	10 月開催

(3) 社会福祉協議会会員の増強及び自主財源の確保

社会福祉協議会が事業展開している地域福祉活動を町民皆様にご理解いただき、その財源となる会員（会費）及び寄付金の増強を図ります。また、奥多摩町及び東京都社会福祉協議会の受託事業を通じて運営資金の確保を図る他、福祉バザーを開催し、基金への積立財源の確保に努めます。

会員会費の増強月間	6 月（年間を通じ受付）
寄付金の申し込み受付	（年間を通じ受付）
第 11 回福祉バザー開催	4 月 18 日

(4) 調査・企画・啓発

社会福祉に功績のあった方々への表彰並びにめでたく金婚をお迎えになられたご夫妻をお祝いし、福祉大会を開催いたします。

奥多摩町福祉大会	11 月
----------	------

(5) 普及宣伝

広報「おくたまふくし」の発行、また、奥多摩町社会福祉協議会のホームページにより情報公開と社会福祉協議会活動の周知を図ります。

「おくたまふくし」の発行	
発行回数	年 4 回（4 月、7 月、10 月、1 月）
発行部数	2,900 部（1 回）
ホームページによる広報	

(6) 地域福祉活動計画「やまびこ計画」の推進

平成 18 年度を初年度とする、第 2 期地域福祉活動計画「やまびこ計画」と奥多摩町地域保健福祉計画（後期）との整合性を図りつつ推進いたします。

3. 地域福祉事業

(1) 高齢者福祉事業

在宅の高齢者が住み慣れた地域で、健康で安心した生活が送れるよう支援いたします。

ふれあい仲間づくり旅行の実施（対象 単身高齢者）	
金婚のお祝い（奥多摩町福祉大会）	

敬老祝い金の贈呈（在宅最高齢者・米寿）
奥多摩町老人クラブ連合会年間事業への協力
理事会・役員会開催 月 1 回
会員親睦旅行
ゲートボール大会
合同講演会（年金友の会）

(2) 障がい者福祉事業

障がい者が、自立した生活を送り、積極的な社会参加が図れるよう支援いたします。

奥多摩町身体障害者福祉協会年間事業への協力
身障協会会員一泊研修 6 月実施
ふれあいスポーツ大会 1 0 月開催
町内重度障がい者日帰り見学会（町事業への協力）
西多摩地区障がい者絵画展の開催 9 月～ 1 0 月頃
精神障がい者のつどい「なごみ運営委員会」事業への協力

(3) ひとり親家庭、乳幼児及び児童福祉事業

地域における育児環境の福祉向上を図ります。

ひとり親家庭及び低所得世帯の小中学校入卒祝い金の贈呈
奨学就学資金の借入れ斡旋
保育園児観劇招待

(4) 在宅福祉サービス事業

在宅の高齢者及び障がい者等に福祉サービスを利用していただくことにより利用者並びに介護者の負担を軽減できるように努めます。

介護機器等の貸出し
（介護ベッド、車いす、ポータブルトイレ、エアーマット）
介護用品の交付事業（町事業への協力）
1 か月 5 0 枚を限度とし、紙オムツを無償交付いたします。

(5) 有償家事援助サービス事業

住民の参加と協力のもと、会員制を取り入れ有償により、高齢者世帯等へ日常生活に必要な家事援助及び簡単な介助等のサービスを提供し、住民の連帯と相互扶助を促進します。

(6) まごころ助成事業

地域福祉、ボランティア事業等を行う団体へ公募による、単年度の助成事業を行う。

(7) その他

靖国神社参拝と合同慰霊祭を隔年で実施しており、平成 2 1 年度は合同慰霊祭を実施いたします。

合同慰霊祭 1 0 月頃

4 . ボランティア活動推進事業

誰もが気軽に足を運んでいただき、ボランティア情報の入手や相互の意見交

換などできるよう常時開放し、効果的なボランティア活動の振興ができるよう充実した環境・拠点づくりに努めます。さらに、それぞれ養成研修事業、組織化事業、広報・啓発事業等を推進し“町民みなボランティア運動”を展開してまいります。また、大規模な災害時に即応できるよう、災害ボランティア活動に必要な整備を図ります。

(1) 養成研修事業

青少年夏ボランティア体験学習
手話講習会の開催
点字講習会の開催
ボランティアの集いの開催

(2) 組織化・登録斡旋事業

ボランティア・センターおくたま運営委員会の開催
ボランティア団体連絡協議会の開催
登録ボランティアの拡大
新規ボランティア及びボランティアグループの開拓
ボランティア受け入れ施設との連絡調整及びボランティア斡旋

(3) 災害ボランティア活動事業

大規模な災害時に必要とされる備品等の整備

(4) 広報・啓発事業

ボランティア通信発行（社協広報紙同時発行 年 4 回）
ホームページによる広報

5. 福祉団体等への助成事業

各団体等に助成することにより、社会的自立、社会復帰又はその活動の活性化につながるよう支援いたします。

(1) 助成対象団体等

保護司会
奥多摩町自治会連合会
奥多摩町老人クラブ連合会
奥多摩町身体障害者福祉協会
奥多摩町遺族会
保育園（古里・氷川）
タンポポの会（知的障がい児世帯の自主活動グループ）
なごみ運営委員会（精神障がい者のつどい）
ぐーちょきぱー（自主保育グループ）
ちびっこクラブ（自主保育グループ）
少年野球クラブ（古里）
奥多摩町柔道会
奥多摩町剣道会
少年少女スポーツ大会
少年サッカーチーム

6 . 受託事業

町、東京都社会福祉協議会から在宅福祉サービス事業等を受託し、地域における福祉ニーズに即応しながら効果的な事業展開を図ります。また、受託事業で介護予防事業の一環として「筋力向上トレーニング事業」を実施し、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康でいきいきした生活を送れるよう支援いたします。

(1) 外出支援サービス事業

高齢者の方を対象に、町内医療機関へ通院時の送迎を行うことにより利便性を図ります。

月曜日	古里診療所	(午前・午後)
火曜日	双葉会診療所	(午前)
水曜日	川辺医院	(午前)
木曜日	奥多摩病院	(午前)
金曜日	奥多摩病院	(午前)
	峰谷診療所	(午後)

(2) 筋力向上トレーニング事業

町の基本健康診査を受診し、医師から「特定高齢者」と判定された方の申請を受け、機械を使ったトレーニング及び簡単な体操を行い、身体機能を向上させ、安心した自宅での生活が継続できるよう支援いたします。

週 2 回 (火・木)	福祉会館 2 階機能訓練室	で実施
3 か月を 1 単位とし、個別に目標を設定		
ウォーミングアップ (ストレッチ・軽体操	1 5 分間)	
機械を使って筋力トレーニング (6 0 分間)		
クールダウン (ストレッチ・軽体操	1 5 分間)	

(3) 生活福祉資金貸付事業

低所得世帯、心身障がい者世帯等の自立を促進するために資金の貸付事務を行い、世帯更正の援助を行います。また、離職者支援資金においては、失業により生計の維持が困難となった世帯に対し、再就職までの間の生活資金の貸付事務を行い、失業者世帯の自立を支援いたします。

(4) 地域福祉権利擁護事業

地域で暮らしている高齢者、知的障がい者、精神障がい者等の方で、判断能力が不十分なため福祉サービスの利用等が自分では難しい方の相談窓口となり、権利の擁護に努めます。また、平成 2 1 年度より、基幹的社協として事業展開いたします。

7 . 奥多摩町福祉会館指定管理事業

平成 2 0 年度から 4 か年、町より「奥多摩町福祉会館指定管理者」の指定を受け、奥多摩町福祉会館の効果的な運営・管理を行います。予約の受付では、従来の窓口、電話による受付の他、インターネットを通じて予約状況を公開し、利用希望者自ら直接、仮予約を受け付けます。また、利用料の納入 受付や領収書の発行等も当法人で行い、受付事務の合理化を図り、住民への よりよいサービスの向上に努めます。

8 . たすけあいの推進事業

自治会をはじめ各事業所、各団体等の協力を得て、相互扶助を理念とし、町民皆様のご理解、ご協力をいただきながら、たすけあい事業を推進いたします。

(1) 日本赤十字社員増強運動 5 月

日赤社資（皆様から寄せられた会費）は、災害救援、献血事業、看護施設運営及び福祉事業などに充てられます。

(2) 赤い羽根共同募金運動 1 0 月

都内の社会福祉施設や在宅福祉サービス等に配分され、また、町内における募金額の 2 5 % が奥多摩町社会福祉協議会の地域福祉活動費に充てられます。

(3) 歳末たすけあい・地域福祉募金運動 1 2 月

歳末たすけあい運動は、戦後の生活困窮者への見舞金配布など特定の方への経済的救済から、少子・高齢社会の進展等の社会状況の変化に伴い、普遍的な在宅福祉サービスの供給へと移行されています。奥多摩町においても、従来の高齢者や寝たきりの方々への見舞金、介護用品等の配布は廃止し、要支援世帯への見舞金や災害見舞金は継続しつつ、複雑・多様化する住民福祉ニーズに対応するために、地域福祉活動の充実を図ります。

（前年度の歳末たすけあい・地域福祉募金のうち、東京都共同募金会に納付された募金は、今年度の地域福祉活動費に充てられます）

奥多摩町福祉大会事業

介護機器貸出事業

まごころ助成事業

高齢者福祉事業（ふれあい仲間づくり旅行）

サンタクロースクリスマスプレゼント助成事業（自主保育グループ）

一人親世帯・低所得世帯入卒祝い金給付事業

保育園児観劇招待事業

障がい者福祉事業

ボランティア活動推進事業

ボランティア通信発行事業

低所得世帯調査

9 . 奥多摩町高齢者在宅サービスセンター事業

介護保険法上の介護サービス事業者として、通所介護事業を中心に、高齢者が安心してこの地域で生活が送れるよう、要支援者から要介護者まで総合的通所介護・予防通所介護サービスを提供します。また、町受託事業等として配食サービス事業を展開してまいります。

職員に対し各種研修を行い、資質向上を図り、サービスの質の向上に努めます。

(1) 通所介護事業（介護保険事業）

要介護状態の方を対象とし、月曜日から金曜日を開所し午前 9 時 3 0 分から午後 3 時 3 0 分まで来所していただき、居宅介護支援計画に位置づけられた、日中の介護サービスを提供いたします。生活相談員、看護師、介護職員、栄養士などを適正に配置し、健康チェック、趣味生きがい活動、入浴や排泄などの身体介護、栄養バランスを考えた食事の提供などを実施

します。利用者の自立をできる限り支援し、心身機能の維持向上などを目標に個別の援助計画を作成します。また、ご家族の介護負担の軽減を図り、安心して在宅介護が続けられるように支援します。

(2) 介護予防通所介護事業 (介護保険事業)

要支援状態の方を対象に、介護予防プランに位置づけられた、日中の支援サービスを提供いたします。対象者が住み慣れたこの地域で、できる限り自立した生活が継続できるよう、個別の援助計画を作成し、心身機能の現状維持、向上を目標に支援します。専門職員を配置し、運動器機能向上サービスや口腔機能向上サービスを提供し、共通サービスとして、予防に視点を置いた様々な活動を、利用者が主体的に取り組み楽しむ課程から、その生活を再びいきいきしたものにしていく、きっかけになるような諸活動を提供いたします。

(3) 配食サービス事業 (町受託事業)

高齢者のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯で、食事の調理等が困難な方を対象に、安否確認を兼ねながら保温容器にて、栄養バランスのとれた食事 (月・水・金の夕食) をお届けします。また、食の確保と食の自立の観点から、十分なアセスメントを行い計画的・有機的に提供することを目的とし、事業の実施に当たっては、対象者の状況把握を行い、効果的なサービスを提供いたします。

10 . ヘルパーステーション “ おくとま ” 事業

利用者宅へホームヘルパーの派遣を行い、地域で生活する高齢者や障がい者の方たちがいつまでも、住み慣れた我が家で安心して生活が送れるように支援いたします。ご利用者が生活していく上で必要となるニーズにきめ細やかな対応ができるように、介護保険事業だけではなく、法人独自に有償家事援助サービス事業を展開し、総合的な在宅生活の担い手としての役割を果たします。

ホームヘルパーに対し定期的な研修会の実施や外部研修を取り入れることで、治療食や専門的な介護技術の習得に力を入れ、ホームヘルパー個々の能力向上を図り、安全で質の高いホームヘルプサービスを提供できるように努めます。

(1) 訪問介護事業 (介護保険事業)

居宅において要介護状態にあり、介護を必要する方を対象にホームヘルパーを派遣し、居宅介護支援計画に位置づけられた介護サービスを提供いたします。また、ご利用者やご家族と相談し訪問介護計画を作成いたします。

主な援助内容	生活援助	掃除、洗濯、食事作り、買い物など
	身体介護	入浴介助、排泄介護、通院介助など
活動時間	月～土	午前 9 時 00 分～午後 4 時 30 分

(2) 介護予防訪問介護事業 (介護保険事業)

居宅において要支援状態にあり、何らかの生活援助を必要する方を対象にホームヘルパーを派遣し、ホームヘルパーとの共同作業を行い、自立支援を目的とした介護予防プランに位置づけられた、介護予防サービスを提供いたします。また、ご利用者やご家族と相談し予防訪問介護計画を作成いたします。

主な援助内容 生活援助、掃除、洗濯、食事作り等の見守り、助言、
共同作業

活動時間 月～土 午前 9 時 0 0 分～午後 4 時 3 0 分

(3) 居宅介護支援事業 (障害者自立支援法)

居宅において身体障がい者 (児) 及び知的障がい者 (児) の方々を対象に、ホームヘルパーを派遣し、介護サービスを提供いたします。また、ご利用者やご家族と相談し訪問介護計画を作成いたします。

主な援助内容 生活援助 掃除、洗濯、食事作りなど
身体介護 入浴介助、排泄介護、通院介助など

活動時間 月～土 午前 9 時 0 0 分～午後 4 時 3 0 分

(4) 障害者移動支援事業 (ガイドヘルパー派遣事業)

屋外で移動が困難な障がい者 (児) の方を対象に、社会生活上不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のための外出の支援をいたします。

主な援助内容 外出時における付添い

活動時間 月～土 午前 9 時 0 0 分～午後 4 時 3 0 分

1 1 . ケアサポート奥多摩事業

(1) 指定居宅介護支援事業 (介護保険事業)

介護保険法令に則り、地域で暮らす要介護状態にある高齢者に対して、居宅介護支援計画 (ケアプラン) を作成いたします。相談支援は、介護支援専門員 (ケアマネジャー) が、専門的な知識と技術をもって、利用者並びに家族の同意を得ながら進めてまいります。利用者が可能な限り住みなれた地域で、有する能力に応じ自立した日常生活が送れるように保健、福祉、医療サービス等を調整及び提供に努めます。

相談受付：月～金 (祝日を除く) 午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 3 0 分

相談方法：電話相談、訪問相談、来所相談

(2) 介護予防支援事業 (介護保険事業)

町地域包括支援センターからの委託を受け、要支援と認定された方に対し、要介護状態となることをできる限り予防することを目的とし、予防プランの作成を行います。

介護支援専門員が担当し地域包括支援センターの職員と共に、より自立した生活が送れるように、介護予防サービス、地域の保健、福祉、医療サービスを調整し提供に努めます。

相談受付：介護予防支援につきましては、町地域包括支援センターにまずご相談ください。

(3) 要介護認定調査の受託

区市町村からの委託を受け、要介護認定調査を実施します。居宅に限らず、介護老人福祉施設の入所者の認定調査も実施します。

平成 21 年度 予算

一般会計

(単位 : 千円)

勘定科目		合 計	法人運営 事業	地域福祉 事業	ボランティア 推進事業	生活福祉資 金貸付事業	介護事業	受託事業
【経常活動による収支】								
収 入	会費収入	4,300	2,949	641	710	0	0	0
	寄附金収入	2,500	1,368	966	166	0	0	0
	経常経費補助金収入	40,799	31,934	1,298	7,567	0	0	0
	受託金収入	17,392	0	2,160	0	119	5,751	9,362
	事業収入	1,726	0	1,126	600	0	0	0
	共同募金配分金収入	2,730	404	1,964	362	0	0	0
	介護保険収入	57,146	0	0	0	0	57,146	0
	自立支援費等収入	78	0	0	0	0	78	0
	利用料収入	1	0	0	0	0	1	0
	雑収入	81	80	0	0	0	1	0
	受取利息配当金収入	361	160	62	138	0	1	0
	経理区分間繰入金収入	2,972	1,483	0	0	0	1,489	0
	経常収入計(1)	130,086	38,378	8,217	9,543	119	64,467	9,362
	支 出	人件費支出	85,519	30,653	672	6,722	0	40,996
事務費支出		9,983	3,340	132	737	50	5,484	240
事業費支出		27,641	2,860	4,556	1,346	69	16,164	2,646
助成金支出		1,374	0	1,374	0	0	0	0
経理区分間繰入金支出		2,972	0	1,483	0	0	1,489	0
経常支出計(2)		127,489	36,853	8,217	8,805	119	64,133	9,362
経常活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		2,597	1,525	0	738	0	334	0
【施設整備等による収支】								
収 入	施設整備等収入計(4)	0	0	0	0	0	0	0
支 出	施設整備等支出計(5)	0	0	0	0	0	0	0
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		0	0	0	0	0	0	0
【財務活動による収支】								
収 入	財務収入計(7)	0	0	0	0	0	0	0
支 出	積立預金積立支出	2,263	1,525	0	738	0	0	0
	財務支出計(8)	2,263	1,525	0	738	0	0	0
財務活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		-2,263	-1,525	0	-738	0	0	0
予備費(10)		1,334	1,000	0	0	0	334	0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		-1,000	-1,000	0	0	0	0	0
前期末支払資金残高(12)		1,000	1,000	0	0	0	0	0
当期末支払資金残高(11)+(12)		0	0	0	0	0	0	0

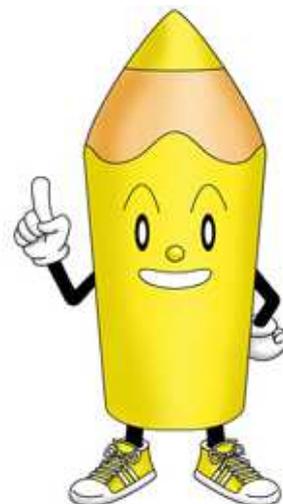
公益事業特別会計

(単 位 : 千 円)

勘 定 科 目		合 計	居 宅 介 護 支 援 事 業	福 祉 会 館 管 理 事 業
【経常活動による収支】				
収 入	受託金収入	9,513	0	9,513
	事業収入	200	0	200
	介護保険収入	14,200	14,200	0
	雑収入	49	1	48
	受取利息配当金収入	1	1	0
	経常収入計(1)	23,963	14,202	9,761
支 出	人件費支出	12,973	12,973	0
	事務費支出	967	967	0
	事業費支出	8,523	262	8,261
	経理区分間繰入金支出	1,500	0	1,500
	経常支出計(2)	23,963	14,202	9,761
経常活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		0	0	0
予備費(4)		0	0	0
当期資金収支差額合計(5)=(3)-(4)		0	0	0
前期末支払資金残高(6)		0	0	0
当期末支払資金残高(5)+(6)		0	0	0

歳末たすけあい運動事業特別会計 (単 位 : 千 円)

勘 定 科 目		歳末たすけあい 運 動 事 業
【経常活動による収支】		
収 入	募金収入	3,199
	雑収入	0
	受取利息配当金収入	1
	経常収入計(1)	3,200
支 出	事務費支出	130
	事業費支出	900
	共同募金会納付金	2,170
	経常支出計(2)	3,200
経常活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		0
予備費(4)		0
当期資金収支差額合計(5)=(3)-(4)		0
前期末支払資金残高(6)		0
当期末支払資金残高(5)+(6)		0



共同募金会納付金は、翌年度の奥多摩町の地域福祉活動費に充てられます。



あたたかいご寄付ありがとうございました

平成 2 1 年 2 月 1 6 日 ~ 3 月 2 6 日 (敬 称 略)

月 日	金 額	ご 主 旨 等	住 所	氏 名
2月19日	5,000円	陶雛展の収益金の一部を福祉のために	川井702-5	市倉澄代
2月19日	100,000円	亡父茂一様の生前謝意として	小丹波457-3	茅野トキ子
2月20日	89,546円	福祉のために		匿名
2月23日	3,000円	福祉のために		匿名
2月25日	3,000円	福祉のために		匿名
3月16日	4,893円	小銭を貯めて福祉のために	氷川1871-1	栃久保ママさんクラブ
3月24日	3,000円	車イスを借りたお礼に		匿名
2月16日	紙オムツ 多数			匿名
2月18日	未使用切手 多数			匿名
2月23日	商品券 6枚			匿名
2月26日	ポータブルトイレ・消臭剤・シャワーチェア			匿名
3月26日	タオル 48枚 白衣 2枚		棚沢83	鈴木花江

保育園児観劇招待事業が開催されました

去る3月3日(火)に奥多摩文化会館に於いて、古里・氷川保育園、ぐー・ちょき・ぱー、ちびっこクラブの皆さんをご招待して、保育園児観劇事業を開催いたしました。

今年度は、奥多摩でも何度か公演をし好評の、劇団「風の子」による「小さな劇場」を公演しました。手を使って色々な表現をする「手遊び」や、紙を使って動物や人形を作る「紙遊び」、ダンボールだけで演じるシンプルだけど楽しい、ダンボール劇場「ぞうのエルマー」など、目の前で楽しい「遊び」を見て、皆さん目を輝かせて見ていました。

なお、この事業は歳末たすけあい・地域福祉募金の一部を使い開催いたしました。



平成 21 年度 会員会費募集のお願い

社会福祉協議会 会員増強運動にご協力下さい

社会福祉事業につきましては、日頃から格別のご理解、ご協力を賜わり厚く御礼を申し上げます。

今年も例年のとおり、社会福祉協議会の会員増強月間として 6 月 1 日から会員加入と会費納入をお願いすることとなりました。

社協が実施する福祉事業は、会員による会費が主な財源となっております。今後、ますます増大する福祉ニーズに的確に対応していくためには、町民一人ひとりのご協力が大きな支えとなります。ぜひ、社協が行う地域福祉事業にご理解いただき、会員への加入をお願いいたします。

会費の納入	正 会 員 1 口	1,000 円
	特 別 会 員 1 口	10,000 円

会費の納入は、自治会を通してお願いしておりますが、社会福祉協議会窓口におきましても受付しております。また、事業所などにつきましては、お電話をいただければ、こちらからお伺いいたします。

取扱い期間 会費の納入は、1 年を通して受付けておりますが、6 月を増強月間として、取扱期間とさせていただきます。

～みんなで たすけあって 住みよい町に～

社会福祉法人 **奥多摩町社会福祉協議会**

奥多摩町氷川199(福社会館内) 電話 0428-83-3855

日本赤十字社資への ご協力をお願い申し上げます

町民の皆様には、日頃から赤十字事業にご理解とご協力を賜わり感謝申し上げます。

本年度も、5 月 1 日～31 日までを重点期間とし、赤十字社員への加入と事業資金へのご協力をお願いいたします。

日本赤十字は、世界の平和と人々の幸せを願い、災害救助や福祉などの多くの事業を実施しております。

皆様よりご協力いただきました事業資金は

海外での紛争や、災害による被災者への救援活動のために
伊豆七島などへの巡回診療や救急法・家庭看護法などの講習のために
献血バスの整備や献血運動推進のために
看護施設等の運営のために
看護師の養成のために

など幅広く役立たせていただいております。



在宅サービスセンター便り

奥多摩町高齢者在宅サービスセンター

〒198-0212 西多摩郡奥多摩町氷川1,111

電話 0428-83-2761 FAX 0428-83-2774

E-mail: zaitaku@okusyakyo.or.jp

1月～3月の行事を行ないました！

奥多摩町高齢者在宅サービスセンターは、介護または介護支援が必要な方に通いでご利用いただく施設です。

ご利用される皆様に、楽しんでいただきたく、季節に応じた行事を開催しております。

1月は、餅つきを行い、ご利用者の皆様にお餅をついていただき、つきたてのお餅は、ぜんざいにしていただきました。

2月は節分の豆まきを行い、センターに悪い鬼が2匹現れました。悪さをしましたので、悪い鬼へ目がけて豆を投げ、退治しました。

3月は、ひな祭りです。ご利用者の皆様にお雛様、お内裏様に大変身していただき、記念写真を撮りました。



配食サービスの料金が変わります

月・水・金曜日の夕飯をお届けする配食サービスを実施しておりますが、この4月のご利用分から利用料金が引き下げられます。一食あたり700円が500円になります。また、引き続き所得に応じた減額措置もあります。

詳しくは、奥多摩町高齢者在宅サービスセンターへおたずねください。



ボランティア通信

No.58

ボランティア・センターおくたま

社会福祉法人
奥多摩町社会福祉協議会
〒198-0212奥多摩町氷川199
(福祉会館1階)

電話:(0428)83-3883
電話:(0428)83-3855
FAX:(0428)83-2567
E-mail:borasen@okusyakyō.or.jp

開所時間
月曜～金曜
午前8時30分～
午後5時30分

☆福祉バザーが開催されます

4月18日(土)福祉会館において第11回福祉バザーが開催されます。

この福祉バザーの収益は、年々多様化する福祉需要に対し効果的な地域福祉事業が展開できるようにボランティア基金の財源とされます。

今年も盛会に開催できますよう、町民皆様のご理解、ご協力をお願いします。

詳細は、裏面又は、自治会配布のチラシをご覧ください。

なお、バザー終了後「ボランティアの集い」として、残り物オークションやビンゴゲームなど行います。ボランティアセンターにボランティア登録をしている皆さん、そして、これから登録をして活動してみたいという皆さん、ボランティアの輪を広げる機会です。

参加をお待ちしておりますので、お気軽に足を運んで下さい。

☆手話講習会受講者募集中!

ボランティア養成事業の一環として、6月から12月上旬(予定)までの毎月、第1、第3、第5木曜日の午後7時より、福祉会館(1階ボランティアセンター)で、手話講習会が開催されます。手話を学んでみたい方、初心者の方、経験は問いません。親子での参加も大歓迎です。受講料は無料ですが、初めての方はテキスト代1,000円が掛かります。

手話に興味のある方、ぜひ、参加してみてください。

申し込み・問い合わせは、ボランティア・センターおくたまへ

☆災害ボランティア・センターの備品を整備しました

災害時におけるボランティアの活動用品として、下記の防災用品を整備しました。今後も、必要と思われる防災用品を、整備していく予定です。

品名	数量	品名	数量	品名	数量	品名	数量
防水ライト	5	メガホン	5	ハンドメガホン	1	毛布	30
ブルーシート	5	発電機	1	投光機	1	救助工具セット	1
軍手	240	防塵マスク	2	救急セット	1	保存飲料水	48
非常食	50	コードリール	2				

ご寄付ありがとうございます ～ 3月30日

〈使用済切手・テレカ〉

原島たい子様 澤本和容様 朝日建設(株)様
野村VTC(株)様 トミヨ会様 町観光産業課様
栃久保ママさんクラブ様 グリーンウッド奥多摩様 奥多摩工業(株)様
青梅警察署様 小河内貯水池様
山岳救助隊 管理事務所



第11回

福祉バザー

2009 年 4 月 18 日(土)
10:00 ~ 13:30

開催!

第 11 回となります福祉バザーが、住民皆様をはじめ多くのボランティアの方々のご理解、ご協力により開催されます。

この福祉バザーの収益は、年々多様化する福祉需要に対し効果的な地域福祉事業が展開できるようボランティア基金の財源とされます。

今年もこの福祉バザーが盛会に開催できますよう、町民皆様の更なるご支援をお願いいたします。



【会場】

奥多摩町福祉会館

【駐車場】

・奥多摩工業(株)さん
社有地(福祉会館 上)

・氷川小学校校庭

物品提供にご協力下さい

(収集方法は裏面をごらん下さい)

- 食料品 (賞味期限が4月末以降の物
お米、調味料等は毎年好評です)
- 日用品・雑貨品(故障していない物)
- 食器類 (ひび割れ等ない物)
- おもちゃ類(故障していない物)
- 衣類 (未使用かクリーニング済の物)

模擬店もあるよ!

- 焼きそば たい焼き うどん
- まんじゅう ポップコーン 射的
- あんみつ フランクフルト
- 輪投げ 五目ごはん ジュース
- ピザ クッキー ケーキ

主 催 : 奥多摩町社会福祉協議会

運営機関 : ボランティア・センターおくたま運営委員会

後 援 : 奥多摩町 奥多摩町議会 奥多摩町自治会連合会

協 力 : 奥多摩町民生児童委員協議会 奥多摩町老人クラブ連合会 町内福祉施設
個人・団体登録ボランティア 町役場職員